

令和元年10月23日

第57回全国知的障害福祉関係職員研究大会  
(鹿児島大会) 第2分科会

# 高齢化と向き合っていくために大切な事



【兵庫県】 社会福祉法人陽気会  
障害者支援施設 ひだまり園  
施設長 大西 博之

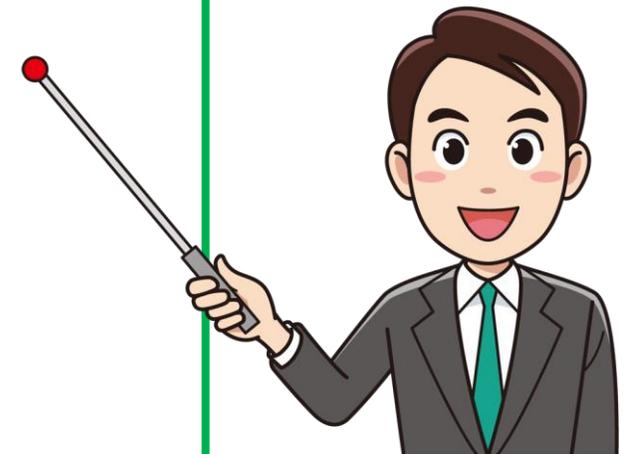
## 発表の趣旨

- ◆日本が高齢化社会・長寿化社会へと移り変わっていくことに合わせるかのように、障害者支援施設では、高齢化が進行しています。
- ◆（当然ですが）歴史のある施設ほど、高齢化の問題は、深刻さを増しています。設備を改修したり、看護師を増員したり、職員体制を変更したり、看取り体制を整備したり、あれこれと工夫を重ねて高齢化に対応しているとする施設が増えています。
- ◆一方では、「高齢化した利用者は、高齢者施設に任せるべきだ」との意見もあります。「障害者支援施設は、オールマイティではないのだから」という声も聞こえてきます。「高齢者はより専門的な支援を受けるほうがよいのでは」という指摘もあります。

- ◆そのような中、当法人は、高齢の方々、身体的重度の方々を主たる対象とした「入所型施設」を開設しました。
- ◆賛否両論はあります。まだまだクリアーしていくべき課題もたくさんあります。が・・・職員は自信と誇りを持って、日々利用者と向き合っています。「高齢化」と向き合うことに加えて、「疾病」、そして「死」とも向き合いつながら・・・。
- ◆今後も、高齢化、重度化をキーワードとする議論は続いていくと思います。皆様の施設が、そしてそこで働く皆様自身が、利用者の高齢化と、そして死ということに向き合わなければならなくなったその時に、当法人の取り組みが参考になれば・・・。

## 発表の内容

1. 社会福祉法人陽気会の概要
2. 障害者支援施設ひだまり園の概要
3. 高齢化と向き合うということ
4. (施設で)看取るということ
5. ひだまり園の日常の紹介(写真)



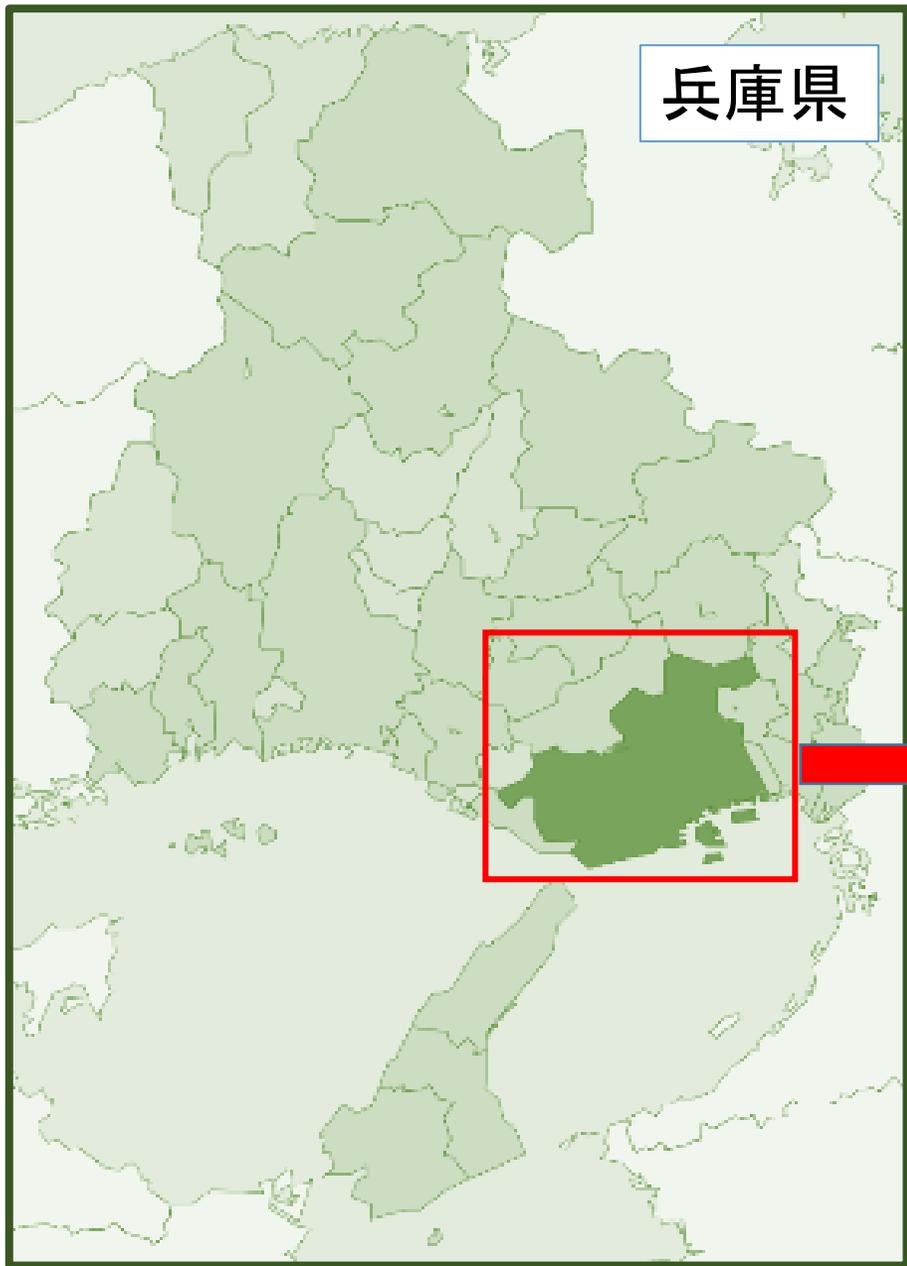
# 1. 社会福祉法人陽気会

# 社会福祉法人陽気会の概要

- 【法人所在地】 兵庫県神戸市北区有野中町2-5-19
- 【法人設立年】 昭和34(1959)年12月10日 法人認可
- 【施設開設年】 昭和33(1958)年 9月 1日 おかば学園開設

- 【運営事業所】
- |               |    |
|---------------|----|
| 障害児入所施設       | 1  |
| 児童発達支援センター    | 1  |
| 障害者支援施設       | 3  |
| 就労継続支援B型事業所   | 2  |
| 生活介護事業所       | 1  |
| 共同生活援助事業所     | 10 |
| 相談支援事業所       | 1  |
| 障害者就労推進センター   | 1  |
| コミュニティデザイン研究所 | 1  |





フルーツフラワーパーク



有馬温泉



六甲山(夜景)



明石海峡大橋

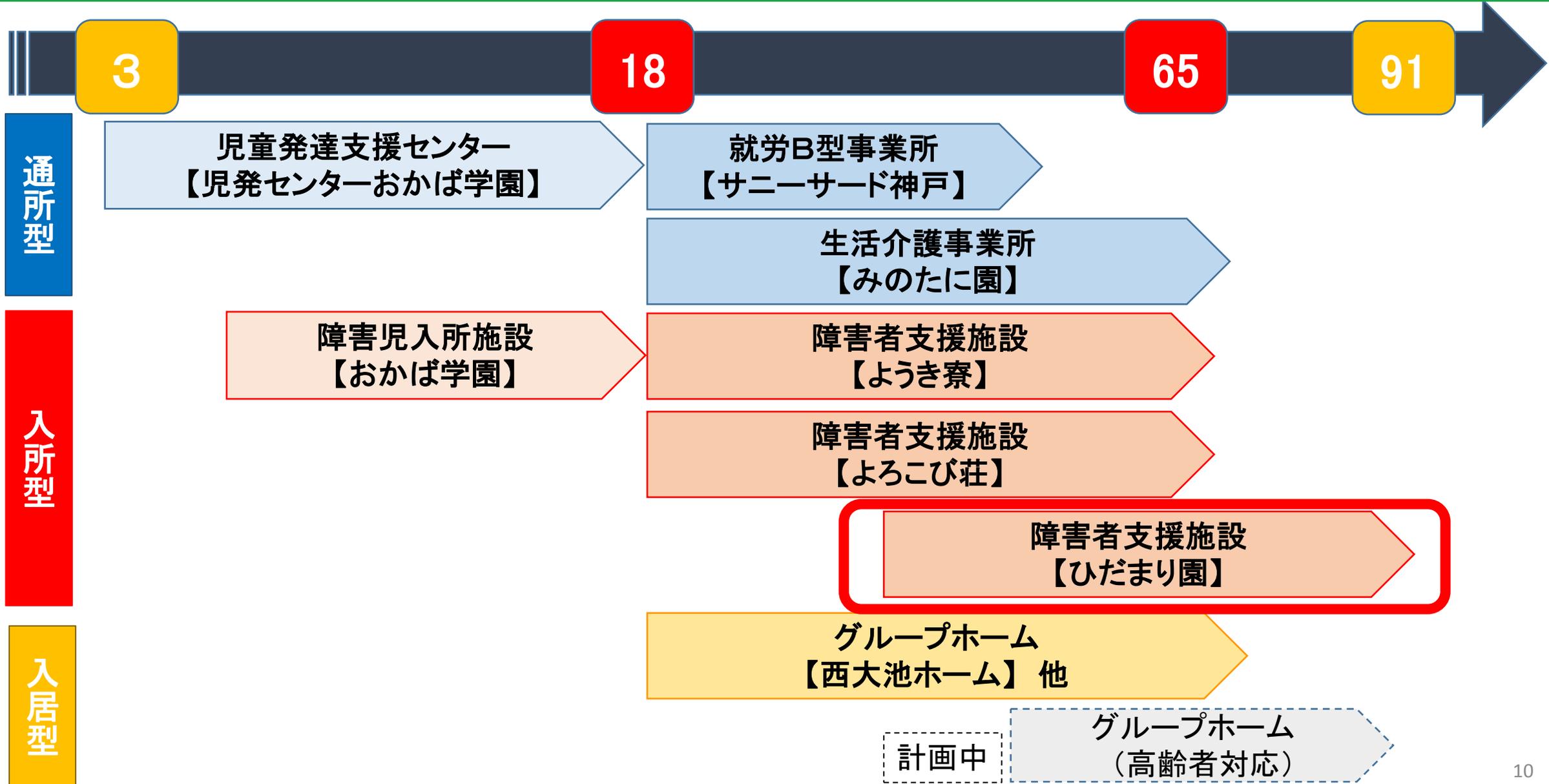


神戸港(ポートタワー)



施設・事業所の種別	施設・事業所の名称	定員	サービス種別
障害児入所施設	おかば学園	20	障害児入所支援(福祉型)
児童発達支援センター	児童発達支援センターおかば学園	40	児童発達支援・放課後等ディサービス
障害者支援施設	ようき寮	40	施設入所支援・生活介護
	よろこび荘	60	施設入所支援・生活介護
	ひだまり園	26	施設入所支援 生活介護
障害福祉サービス事業所	サニーサイド神戸	24	就労継続支援B型
	<u>サニーサイド宮崎</u>	20	就労継続支援B型
	みのたに園	57	生活介護
単独型短期入所事業所	みのたに園短期入所事業所	5	短期入所事業(単独型)
共同生活援助事業所	西大池ホーム (他 計10箇所)	40	共同生活援助
相談支援事業所	陽気会相談支援事業所		障害児・一般・特定
障害者就労推進センター	しごとサポート北部		就労支援・就労相談
研究所	KOBE北コミュニティデザインLab.		研修企画・調査研究

# 幼児期から高齢期までを支援



## 2. 障害者支援施設ひだまり園

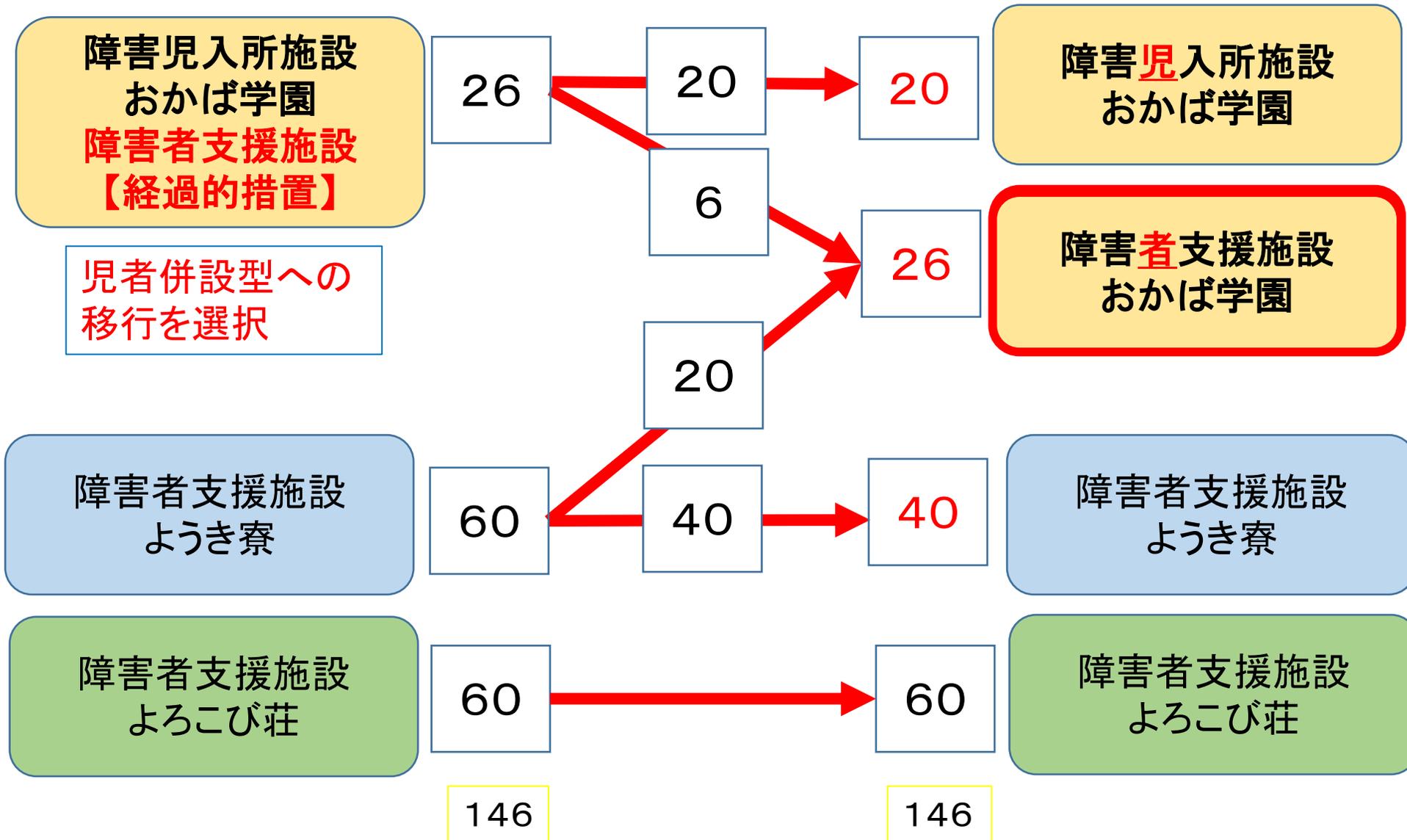
# 障害者支援施設ひだまり園の概要

◆開設	平成29年4月1日
◆定員	26名
◆設備	居室＝全室個室　各室便所・洗面所・電動ベッド 浴室＝ユニットバス2基・一般浴槽1基・特殊浴槽2基 便所＝多目的トイレ2箇所 食堂＝高さ調整機能付きテーブル

## ◆開設経緯

- ①障害児入所施設おかば学園＝児者併設型施設への移行計画
- ②障害者支援施設おかば学園(経過的措置中)を分離
- ③障害者支援施設ひだまり園へ名称変更＝行政手続は変更届  
\* 入所施設の新設ではない

# ひだまり園開設の経緯



# 法人内障害者支援施設の比較【利用者】

施設名	ようき寮	よろこび荘	ひだまり園
			
開設年度	1965	1975	2017
施設入所定員	40	60	26
平均支援区分	5.4	5.8	5.6
平均年齢	56.7	46.2	70.5
最低年齢	29	21	46
最高年齢	73	73	91

# 法人内障害者支援施設の比較【職員】

施設名	ようき寮	よろこび荘	ひだまり園
			
施設長	1	1	1
サビ管	1	1	1
職員配置数	20	40	20
うち直接支援員数	12	30	14
看護師	1	2	1
機能訓練指導員	10 (PT・OT・ST・MT 法人全体)		

# 3. 高齢化と向き合うということ

# 高齢「化」と向き合うということ

【一般的な高齢者施設と障害者施設を想定】

介護保険関連の高齢者施設

=

高齢者<sup>者</sup>と向き合う

- ◆利用者の多くは、高齢になった状態で、心身の状況、生活環境・生活状況の変化等を理由に、施設利用を開始する。
- ◇設備や職員や制度は、もともと支援(介護)が可能な状況である。

知的障害者関係の施設

=

高齢化<sup>化</sup>と向き合う

- ◆利用者の多くは、高齢になる前から利用、施設で高齢化を迎える。
- ◇高齢者の支援を想定していなかったため、設備も職員も制度も、高齢化対応に追いついていない。

⇒私達は、高齢「化」と向き合っていかなければならない。

# 一般的な高齢化の特徴

年齢に対応

- ・歩くことが困難になる
- ・飲み込みが悪くなる

予測が可能

身体機能の低下

相互作用

認知能力の低下

- ・もの忘れがひどくなる
- ・覚えが悪くなる

罹患率の上昇

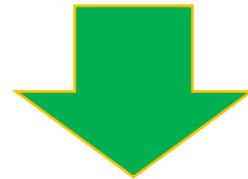
- ・病気にかかりやすくなる
- ・骨折しやすくなる

# 障害者の高齢化の特徴と職員への影響

## ◆利用者(障害者)の高齢化

身体機能の低下・認知能力の低下・罹患率の上昇が比較的若年齢で、比較的短期間で進行する。

年齢不対応



予測不可能

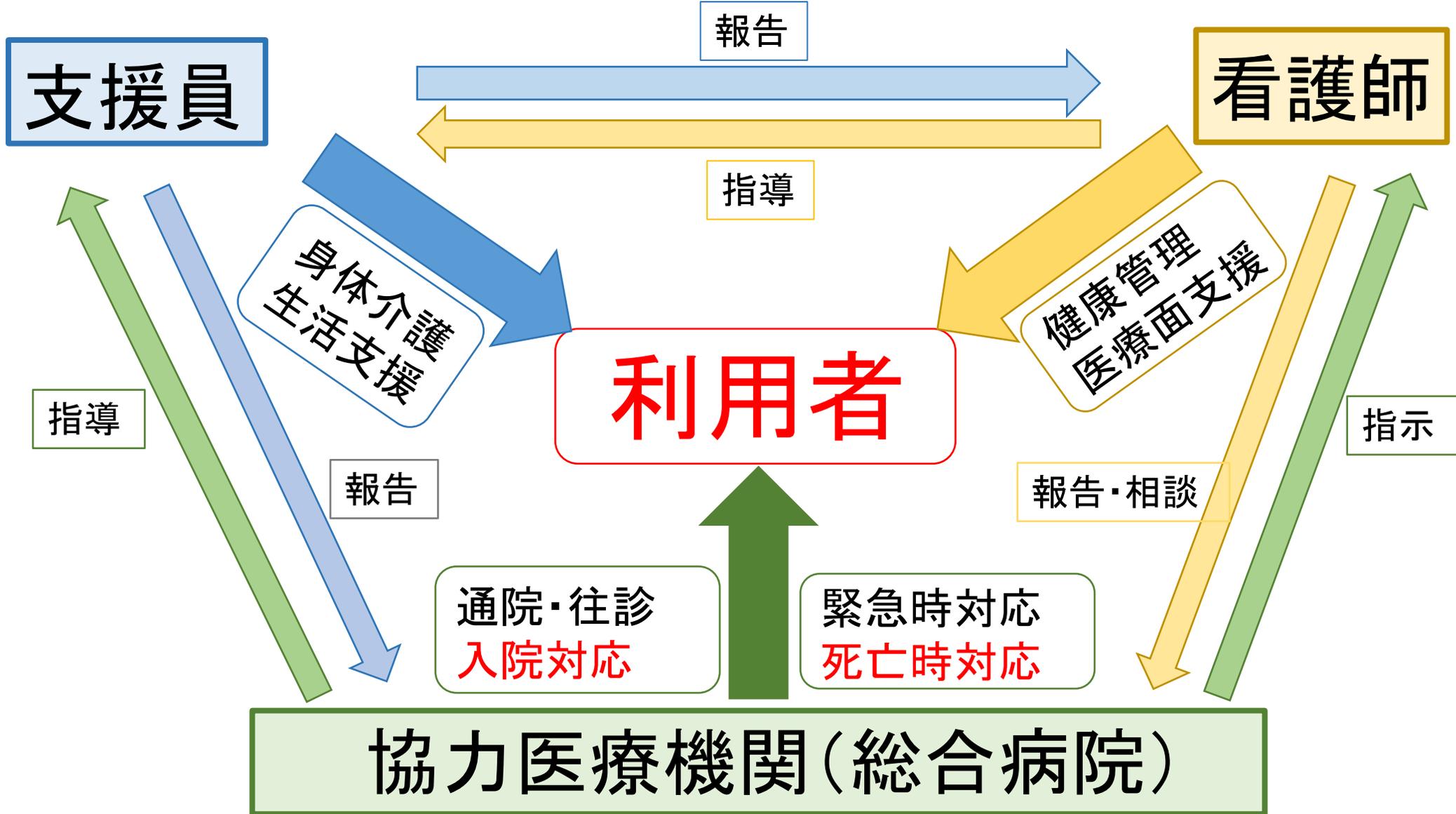
## ◆支援者(職員)の困惑

- ・できていたことができなくなっていく
- ・病気等への対応が遅れる
- ・今までにない知識や技術が求められる



◆支援内容・支援方法・支援方針の変革が必要

# 医療面支援体制のシステム化



# 高齢化に伴う日中活動内容の変更

利用者の主たる日中活動

日中活動の例

低

作業的な活動【集団】

軽作業

農耕

全員で、またはグループ別で  
作業をする

余暇的な活動【集団】

カラオケ

季節行事

全員で、またはグループ別で  
余暇を楽しむ

高

余暇的な活動【個人】

DVD

編み物

個人で、単独で、(職員と)  
余暇や外出を楽しむ

# 高齢化に伴う食事内容の変更

## 形状の変更

- ・年齢・障害状況・咀嚼機能・嚥下機能等を考慮した形状  
→管理栄養士・調理員・看護師・支援員で検討



## ひだまり園での形状例

①	ミキサー食	4食
②	ソフト食	4食
③	刻み食	6食
④	一口食	7食
⑤	常食	4食

## 調理方法

### 【現状】

クックチル方式（外部業者）

### 【次年度】

直営方式に変更

# 高齢の利用者を支えていくために必要なこと

## 現場レベル

## 施設・法人レベル

設備

- ◇生活しやすい環境の整備
- ◇介護しやすい設備の導入

職員

- ◇介護技術・知識の習得
- ◇支援内容・方針の変更

制度

- ◇医療との連携・バックアップ
- ◇行政との連携・制度の改正

援助

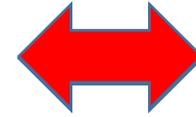
投資

決断

熱意

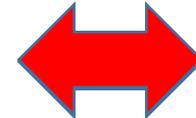
# 65歳を過ぎてからの選択と阻害要因

そのまま施設を利用



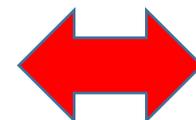
設備・施設方針

高齢者の施設に転居



認定・施設方針

家族(知人)宅に転居



制度・家族意向

# どこで生活をするのか？（最期を迎えるのか）

自 宅

高齢者施設

障害者施設

病 院

判断条件

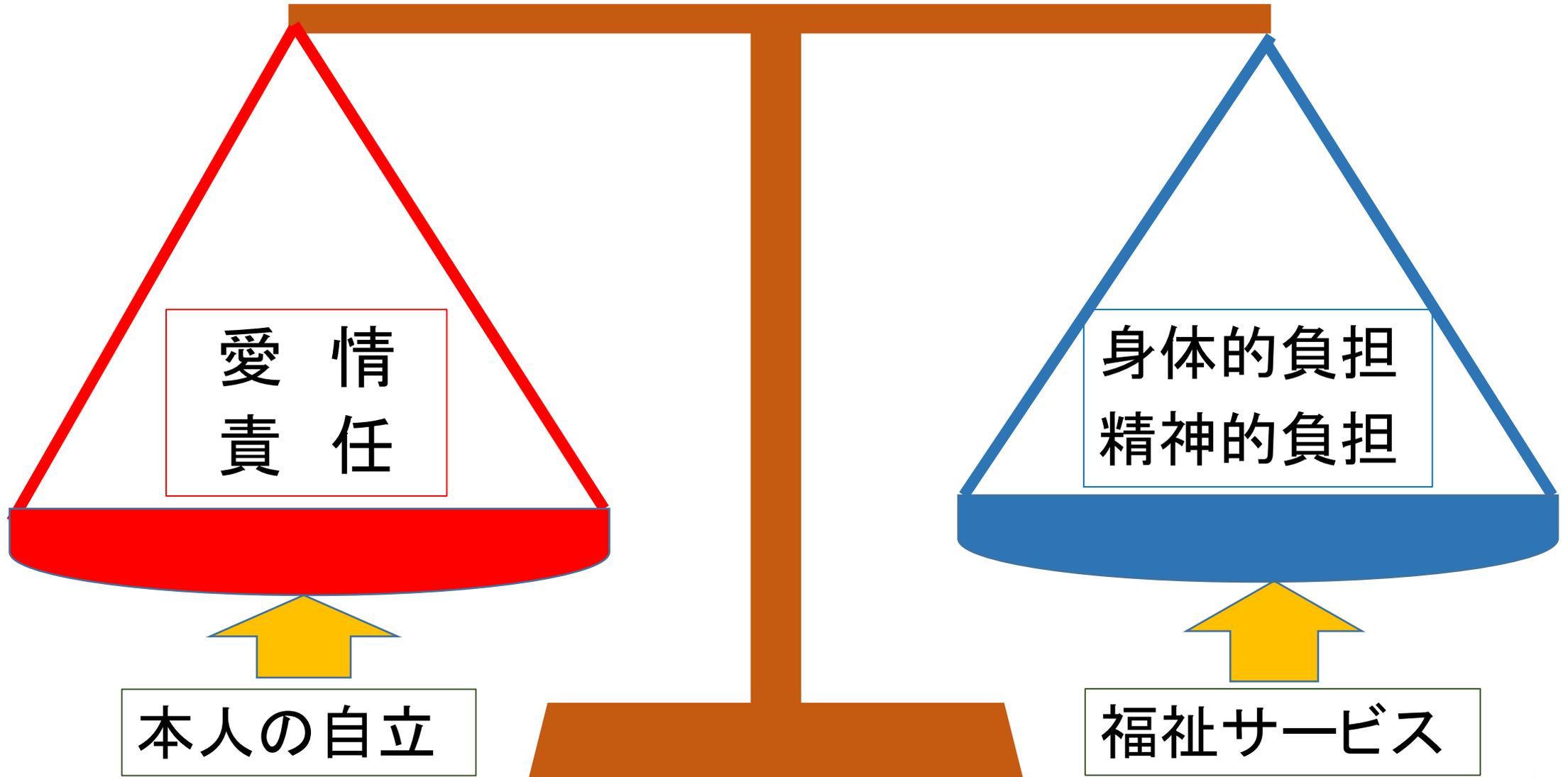
本人の希望

家族の意向

環境の整備

自分なら… どこで？ 誰と？ どのように？

# 【余談ですが】 親(家族)の不安感の解消



## 4. (施設で)看取るということ

# ひだまり園でのある利用者の支援①

## ①法人内他施設で生活

- ・神経線維腫症と診断
- ・悪性肉腫(いわゆる「がん」)と診断
- ・鼠径部の腫瘍が肥大化 ⇒ 車椅子使用開始
- ・ひだまり園への転居を決定

## ②ひだまり園へ転居

- ・家族・職員・医師で治療方針の協議  
⇒ 医師の判断と家族の同意により、施設で「看取り」を行うことを決定
- ・全職員へ周知・情報共有

## ③日常生活の支援

- ・外出や行事への参加、本人の誕生日会
- ・食事、入浴の支援  
⇒ 最期まで、ひだまり園で楽しい生活を！との思いで・・・

# ひだまり園でのある利用者の支援②

## ④状態の悪化(死亡前日)

- ・食事量低下、呼吸苦出現
- ・酸素吸入器装着
- ・モニター装着(心拍数・血圧・脈拍の監視)

## ⑤最期

- ・脈の乱れ、呼吸困難、血圧低下 ⇒看護師＝目視とモニター確認
- ・職員へ連絡、家族へ連絡
- ・職員に見守られながら永眠

## ⑥死亡後の対応

- ・看護師にて死後処置(エンゼルケア)
- ・医師による死亡診断書の発行
- ・家族葬にて見送り(兄弟と職員で)

どこからが看取りか？

# 看取り(支援)とは

- ◆「看取り」とは、  
人の死に直面すること
- ◆「看取り体制」とは、  
人の死を受け入れる体制のこと
- ◆「看取り支援」とは、  
命の期限が決まっている方に対する日常生活支援のこと
- ◆「看取り支援体制」とは、  
残された時間を幸せに過ごすための支援体制のこと

# 看取り支援を行うために必要なこと

## 現場レベル

## 施設・法人レベル

設備

- ◇必要な設備  
(酸素吸入器・モニター)

職員

- ◇看取りに関する知識の習得
- ◇終末期看護の技術

制度

- ◇医療機関との連携
- ◇加算等のバックアップ

支援

整備

決断

熱意

# 高齢化と向き合っていくために

- ◆ひだまり園開所後、当法人では、2.5年間で4名の方を施設内で看取りました(病院等で亡くなられた方を除く)。この数字が、多いのか少ないのかは、わかりません。ただ、この先、確実にこの数字が増えていくのは間違いありません。
- ◆高齢化の問題の延長線上には、必ず「死」の問題があります。高齢化と向き合うことは、同時に「死」と向き合うことにもなります。
- ◆私達がしなければならないことは、それぞれの利用者の「今」が幸せであるように支援し続けることだと思います。
- ◆そのために…「もの」と「ひと」と「しくみ」を創造し変革し続けていくことが必要なのだと思います。

# 5. ひだまり園の紹介

建物・設備編



3階  
大ホール  
会議室 等

2階  
児童発達支援  
センター

1階  
ひだまり園

# 廊下と談話スペース

(幅広い廊下には、談話スペースが2カ所)



# 居室

全室個室 便所・洗面所付属 電動ベッド

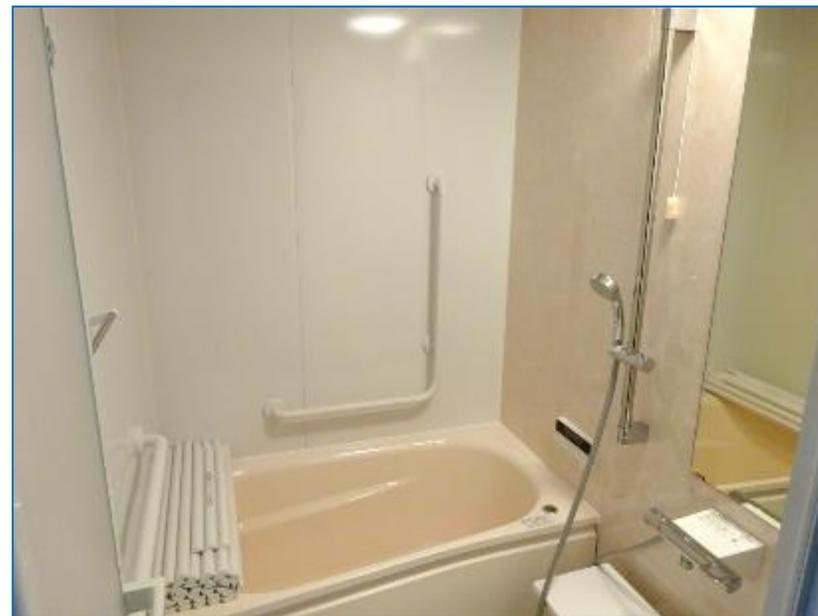


# 浴室

特殊浴室↓

ユニットバス →

一般浴室 ↓



# 食堂・ディールーム(開所前)

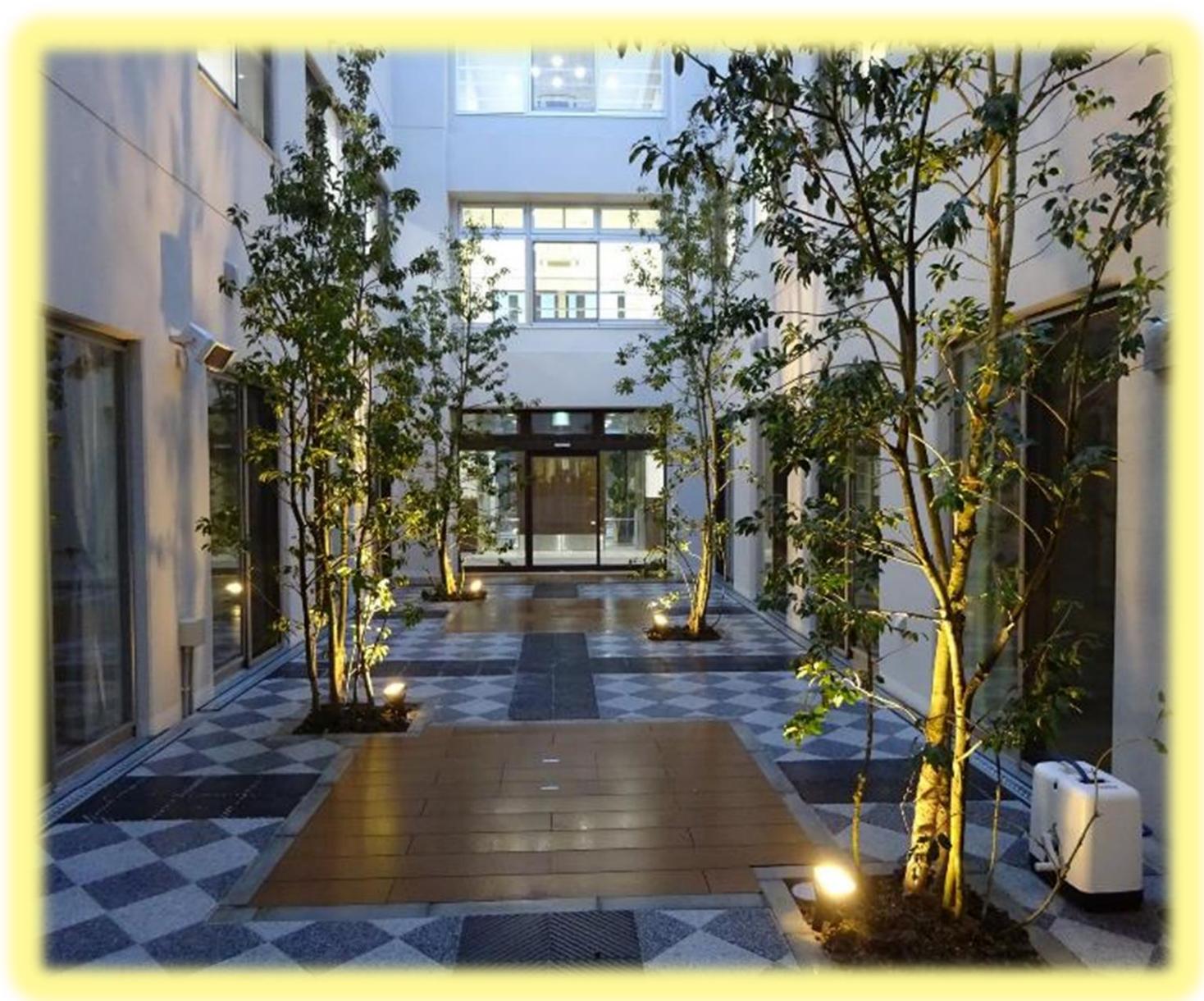
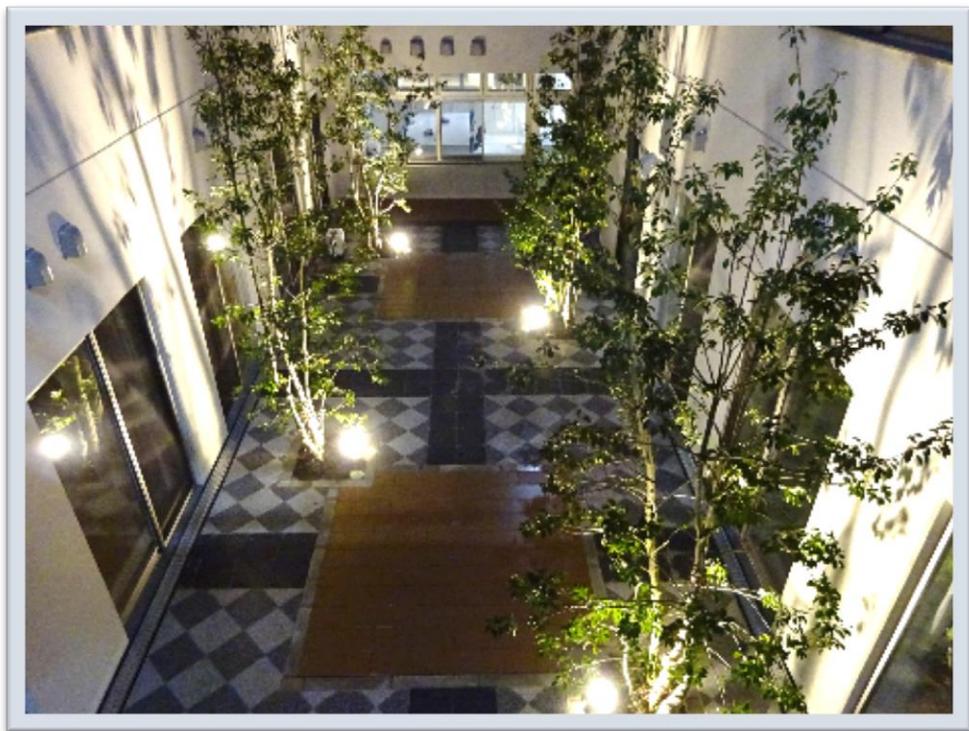
高さ調整機能付きテーブル



# リハビリガーデン

## リハビリロード





# 生活・支援編

注)ここからの紹介写真は、配布資料には掲載されていません

創立  
60th  
Anniversary

Creation & Revolution



社会福祉法人陽気会

〒651-1313

神戸市北区有野中町2-5-19

電話) 078-981-7271

FAX) 078-981-0825

Mail) [info@youkikai.or.jp](mailto:info@youkikai.or.jp)